

小規模事業者の皆様を金融面からサポートする
国の融資制度です。事業資金調達にご活用ください。

マル経 融資制度のご案内



マル経
3つの
特色

融資利率 (令和6年7月1日現在)

一般枠 **1.45%**

資金の使い道

- 【運転資金】** 仕入資金／買掛金・手形の決済／給与・諸経費等の支払いなど
- 【設備資金】** 工場・店舗改装／車両・機械設備・什器設備等の購入など

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者向け

コロナマル経 **1.45%**

コロナマル経は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、次の①または②のいずれかに該当する方。

- ①最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方。
- ②債務負担が重くなっている方。

(ご注意) このチラシの内容は令和6年7月1日現在のものです。今後、変更になる場合もございます。

※一般枠の場合で、雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上見込みがある方を対象に、貸付後2年間の利率が0.5%低減されます。(一定の条件等があります。)

※一般枠の場合で、1,500万円超の場合は事業計画書の提出、また半年ごとに事業進捗状況の報告が必要です。

※コロナマル経は、運転資金のみでのご利用となります。設備資金はご利用出来ません。

※内容や審査により、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承願います。

ご融資対象	常時使用する従業員が20人以下 (商業・サービス業[宿泊業および娯楽業を除く]の場合は5人以下)である事業者
【お申込みいただける方】	<ul style="list-style-type: none"> いわき商工会議所管内(平、小名浜、泉、常磐、植田、勿来地区)で最近1年以上事業を営んでいる。 いわき商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている。 納期限の到来している納税額(所得税、法人税、住民税等)を完納している。 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種である。 コロナマル経をご利用の場合、「売上減少申告書」等が必要です。
内容・審査によりご希望に添えない場合がございますので、予めご了承願います。	

ご融資限度額	【一般枠】 2,000万円以内 【コロナマル経】 1,000万円以内
ご融資期間	【一般枠】 運転 7年以内(据置1年以内) 設備 10年以内(据置2年以内) 【コロナマル経】 運転 20年以内(据置5年以内)
ご融資機関	日本政策金融公庫(国民生活事業)

■まずは、いわき商工会議所(最寄りの本所・各支所)にお気軽にお問合わせください。

いわき商工会議所 中小企業相談所

本所 ☎25-9151 **小名浜支所** ☎53-5175
常磐支所 ☎43-2757 **勿来支所** ☎63-6521